

薬局の基本は服薬状況把握

厚労省 機能区分議論で論点示す

薬局・薬剤師のあり方をめぐる法改正の議論が医薬分業の是非にまで発展していた厚生科学審議会の部会での議論に新たな方向性が出てきた。10月18日に開かれた会合では、薬局の基本的機能として、薬の服用期間を通じた継続的な服薬状況の把握や薬局の機能を法律で明確化することなどの論点が厚生労働省から示され、これに呼応する形で日本薬剤師会も薬局の機能区分として、最低限の機能を持つ「基本的な薬局」に加え、「かかりつけ薬局」「高度薬学管理機能薬局」の3類型を提案した。一部委員からは「法律に明記するほどのことではない」と慎重な意見が出ており、薬局の機能区分も唐突感が否めず大きな議論を呼びそうな情勢だ。

厚労省は医薬分業について、あくまでも有効で安全な薬物療法の提供には、患者の服薬状況を継続的に把

握し、その情報を医師に情報提供することが必要との考え。そのため、薬機法改正に向けて「薬局薬剤師はこれを必ずしも十分実施できていない」と実態を指摘し、薬局の基本的な機能について、薬の服用期間を通じて服薬状況を把握したり、薬学的知見に基づく指導を行うことと定義。患者の服薬状況に関する情報を必要に応じて医師に提供することにより、薬物療法の最適化に寄与すると位置づけた。

患者が自ら薬局を選択しやすくするため、薬局の基本的な機能に加え、地域における「服薬情報の一元的・継続的な情報連携」を強調。その主体的な役割を担う薬局を“かかりつけ機能”だとしたほか、癌などの薬物療法を受けている患者に対応できる“高度薬学管理機能”があるか明確

この提案について、山口育子委員

(NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長)は、「法令上明確にすることで本来業務が明確になる。」と賛同。業界の自浄作用を待っていただけないと厳しく指摘し、服薬状況の継続的な把握などの業務を法制化する方向性を支持した。さらに「どういう薬局なのか見えるようにしていくことが必要」との考えを示し、薬局を機能別に区分することにも賛同した。

伊藤由希子委員(津田塾大学総合政策学部教授)も、「薬剤師がやるべき業務を法制化して明確にすることは意味のあること。ダメな薬局を淘汰するための条件整理にもなる」と同調した。

これに対し、中川俊男委員(日本医師会副会長)は、「なぜ法律で明確にしないとできないのか。本来の業務ができていないのに、さらに上

を目指して法令化することに非常に違和感を覚える」と問題視し、反対姿勢を鮮明にした。

日本薬剤師会副会長の乾英夫委員は、薬局の機能区分として、最低限の機能を持つ「基本的な薬局」に加え、「かかりつけ薬局」「高度薬学管理機能薬局」の3類型を示し、法律で役割を明確化するよう求めたが、山口委員は「最低限しかやっていない薬局を基本的機能とするのは、今までと変わらない。最低限しかやっていない薬局が経営していける仕組み自体が問題」と批判のトーンを上げるなど、議論が錯綜している。

薬局薬剤師とは何なのか——。関係者がそれぞれ思い描く姿が混同している現状で法改正が必要なのかどうか。脱線気味の議論にあきらめムードも漂う中、現場の薬剤師は固唾をのんで見守っている。

ニュースダイジェスト

関連記事 9~11ページ

全学生にトライアルは36%

大学や施設で取り組みに差

文科省調査

来年2月からスタートする薬学教育改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習を想定したトライアルの取り組み状況の調査結果が文部科学省から示された。5月から7月の第1期に病院実習を行った大学のうち、全学生にトライアルを実施した大学が36%にとどまっていたことが判明。新たな実習で必須となる大学・病院・薬局の三者による連携体制構築を行っていた大学も半数程度で、大学や地区調整機構、施設によって取

り組みにバラツキがあることが分かった。

調査は、全国74学部を対象に実施したもので、第1期に病院実習を行った大学のうち、全ての学生にトライアルを実施した大学は36%(25学部)、一部の学生に実施した大学は46%(32学部)となった。一部の中には、8割以上の学生にトライアルを実施した大学がある一方で、1~2人のみの大学もあり、大学によってかなり差があることが明らかになった。

トライアルを「今後、全学生に行う」「今後、一部の学生に行う」と回答した大学では、「II期から実施」が多く、「今年度は行わない」と回答した大学は7%(5学部)だった。トライアルを行わない理由として、「地区調整機構での討議結果により実施していない」「トライアルを行うかどうかは施設に任せている」などの意見が挙げられた。また、実習施設側の了承が得られず、一部の学生でトライアルができなかったとの意見があったのに対し、施設側からの希望に応える形で一部の学生でトライアルを行ったとの意見もあったようだ。

2015年2月に策定された「薬学実務実習に関するガイドライン」では、大学・病院実習・薬局実習の学

習の連携を図り、一貫性を確保することで学習効果の高い実習を行うことが明記されているが、三者での連携体制を構築した大学は49%(36学部)で、半数にとどまった。連携体制を検討している大学は42%(31学部)、今後検討する大学は8%(6学部)だった。

大学関係者が集まって議論する実務実習に関する連絡会議では、トライアルの重要性やトライアルそのものを理解していない教員がいることなどが問題視された。来年2月からの本格導入を円滑に行うため、I期から全ての大学がトライアルに取り組む方針を確認していたが、本格実施に向けて課題が浮き彫りとなった格好だ。

アプリ
オリジナル問題

国家試験対策の
強い味方!

薬ゼミアプリ
今秋誕生!

約2,700問
充実の問題数



近日公開予定、乞うご期待!

リリース日は  で発表! 友だち登録をお忘れなく!





薬学ゼミナール

薬ゼミ 